

違反広告物の一斉除却

毎年9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間です。県条例で、広告物が出せない地域や、許可が必要な地域が定められており、9月8日(木)に、県内一斉に違反広告物の除却を行います。ガードレールや標識へのはり紙・はり札等の除却や違反広告物に対する指導を行いますので、皆様のご協力をお願いします。

【問い合わせ先】  
高知県中央東土木事務所  
☎088・863・2175

発電機やコンロを使う露店は消火器の備えを

香美市火災予防条例により、お祭り・花火大会等で、発電機・コンロ等を使用する露店等を開設する場合は、消火器の備えが必要です。また、あらかじめ消防本部に届け出をする必要があります。

【問い合わせ先】  
消防本部消防課予防係  
☎53・4176

CO<sub>2</sub>削減コンテスト

家庭部門のCO<sub>2</sub>排出量の大幅な削減が求められています。香美市地球温暖化対策地域協議会では、今年もCO<sub>2</sub>(CO<sub>2</sub>)・CO<sub>2</sub>(CO<sub>2</sub>)電気削減コンテストを実施します。

【参加方法】  
月間電気使用量の削減に取り組んでいただき、今年の6月～9月のうち、最も前年同月より使用量が減っている1カ月の検針票(コピー可)をFAX、または郵送してください。

※検針票の当月使用量と前年同月使用量の欄をご確認ください。台紙は何でもかまいませんが、住所・氏名・電話番号を必ず記入してください。参加者の方全員に、賞品等の贈呈があります。  
【応募方法】 FAXまたは郵送で応募してください。  
【応募締切】 9月30日(金)  
【問い合わせ先】 香美市地球温暖化対策地域協議会(環境上下水道課内)  
☎53・1063  
FAX 53・3051

地域のみんで避難訓練

8月30日から9月5日の高知県南海トラフ地震対策推進週間に合わせ『香美市自主防災組織みんなで避難訓練』を実施します。

各地域において、自主防災組織が主体となって訓練を行います。日頃の訓練がいざというとき住民の皆さんの命を守ります。  
【日時】 9月4日(日) 9時開始  
【場所】 各自主防災組織の地域

【内容】 避難訓練、情報収集・伝達訓練、その他地域の独自訓練

◆詳細は地域の自主防災組織でご確認ください。  
◆訓練当日は、9時頃に消防サイレンで訓練開始をお知らせします。また、香美市内で携帯電話をお持ちの方へ、緊急速報メールで訓練情報の送信を行います。なお、機種によっては受信できないものがありますのでご了承ください。  
【問い合わせ先】  
防災対策課 ☎52・8008

年金記録の確認はお済みですか？

年金記録が間違っていると思われる方は、年金記録の訂正を請求することができます。

ねんきん定期便などにより自身の年金記録を確認し、少しでも不安や疑問がある方は、ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤルへ電話するか、お近くの年金事務所にご相談ください。事前に思い当たる状況をメモしていると相談がスムーズです。

生活習慣病の方も健康診査の対象に！  
健やかな生活を送るために  
後期高齢者健康診査を受診しましょう

これまでは、生活習慣病で通院中の方は健康診査の対象ではありませんでしたが、平成28年度から健康診査を受けることができるようになりました。後期高齢者健康診査では血液検査や尿検査を実施、健康状況を知る良い機会です。ぜひ受診しましょう。

健康診査の対象者基準が変わりました

- ①平成27年度中に75歳になられた方(お誕生日が昭和15年4月1日～昭和16年3月31日の方)については、6月に受診券(緑色)をお送りしています。
- ②生活習慣病で通院中で、健康診査を希望する方は、市民保険課(☎53-3115)までお申し込みください。受診券をお送りします。今年度受診した方には、来年度からは直接受診券をお送りします。

また、後期高齢者医療制度の被保険者(平成28年3月31日時点)のうち、健康診査の対象となる方(生活習慣病で通院中の方以外)には、いままで通り6月に受診券(緑色)をお送りしています。

※健康診査の対象とならないのは、6カ月以上継続して入院、施設入所されている方などです。

ご注意ください！

- 平成28年4月1日から平成28年6月30日までに75歳になった方は、受診券が送付されません。申し込みをお願いします。
- 平成28年7月1日から平成29年3月31日までに75歳になる方で、誕生日前に他保険で特定健康診査を受診していない方は、申し込みをいただくと受診券(緑色)を送付します。申し込みから1カ月ほどかかることもありますので、ご了承ください。
- 後期高齢者の方は、集団健診の特定健診は行わず、医療機関等での受診となります。人間ドックは、特定健診と同時受診ができる医療機関で受診券が使えます。  
※人間ドック補助金はありません。

【問い合わせ先】  
市民保険課 ☎53-3115



災害時の避難に役立つ情報サイトがあります

豪雨などの災害時に、物部川に迫る危険性を知らせる情報サイトがあります。

◆川の防災情報  
豪雨時に、川の水位や様子、雨量、ダムの放流量などがリアルタイムに分かるため、避難判断に必要な情報がいち早く入手できます。

◆浸水想定区域図  
http://www.river.go.jp  
堤防が決壊したときの想定を表した地図です。  
http://www.skr.mlit.go.jp/koehi/work/monobe\_niyodo\_floodhtml

◆浸水ナビ  
堤防が決壊した場合、何時間で、どの程度浸水するかの情報がかかります。  
http://suitounapgsi.go.jp/

◆ハザードマップ  
地域の危険な場所や、避難場所の地図です。  
http://disportalgsi.go.jp/

【問い合わせ先】  
国土交通省四国地方整備局  
高知河川国道事務所調査課  
☎088・832・0779

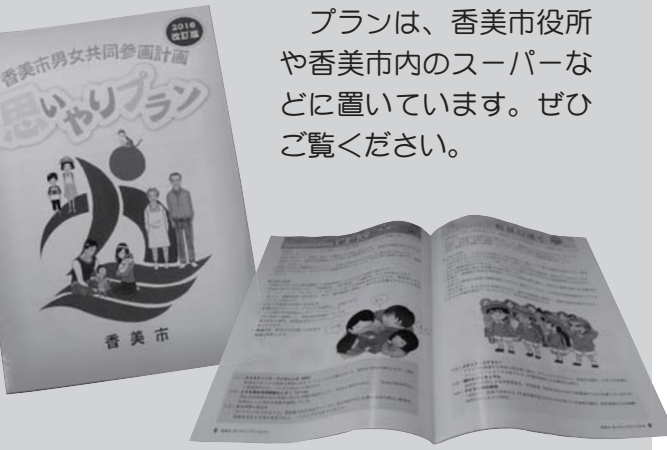
／新しくなりました／

香美市男女共同参画  
思いやりプラン

市では、性別に関係なく、個性と能力を生かし、一人ひとりが自分らしくいきいきと暮らせるような社会づくりを基本理念として、香美市男女共同参画プランを策定しています。

このたび、プランの改定年次を迎えたことから、市民アンケート等を通じていただいた市民の皆さんの意見を反映させながら、香美市男女共同参画計画思いやりプラン2016改訂版を策定しました。

プランは、香美市役所や香美市内のスーパーなどに置いてあります。ぜひご覧ください。



■問い合わせ先  
ふれあい交流センター ☎53-2631

◆年金記録について、少しでも不安や疑問がある方は、お早めに年金事務所へご相談ください。  
【問い合わせ先】  
南国年金事務所  
☎088・864・1111  
ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル  
☎0570・058・555  
※電話番号が050で始まる電話から掛ける場合は、☎03・6700・1144へ

◆浸水ナビ  
堤防が決壊した場合、何時間で、どの程度浸水するかの情報がかかります。  
http://suitounapgsi.go.jp/